

< 第 15 回 基準諮問会議 議事概要 >

（議事概要 1）提言するテーマの選定方法について

渡部財務会計基準機構企画室マネージャーより、基準諮問会議から企業会計基準委員会（ASBJ）に提言するテーマの選定方法の変更についての説明がなされ、西川 ASBJ 委員長より補足説明がなされた。その後、以下のとおり委員より意見が出された。

- テーマアップの提案は基準諮問会議の委員に限定せず、幅広く意見を集める必要があるのではないか。
- テーマアップの提案を広く集めることには反対ではないが、一方で ASBJ の活動の時間は制約があるため、テーマを集める方法やスクリーニングの方法は、慎重に考える必要がある。
- ASBJ の実務対応専門員会を再開することに異論はないが、実務対応専門委員会では、テーマアップすべきかどうかの判断をするのではなく、実務対応専門委員会では、論点の明確化やフィジビリティの検討などの評価を行い、テーマ選定並びに優先順位付けは基準諮問会議で行うことにすべきではないか。
- 業種の問題であっても、全体としての共通項がないことを理由に、テーマから除外するのではなく、重要であれば採り上げるようにして欲しい。

これに対し、議長から以下の発言がなされた。

- ✓ テーマアップの提案は、基準諮問会議委員又は実務対応専門委員会の専門委員に限定しない。なお、テーマアップ提案の方法については、事務局で検討することとしてはどうか。
- ✓ 実務対応レベルのものもテーマアップの判断は、基準諮問会議で行うこととするが、緊急的なものは、メールベースでの議論も行うこととするかどうか。

これに対し特に異論はなく、事務局で資料を修正し、基準諮問会議委員会の委員が確認することとなった。また、基準諮問会議委員から選任されるテーマ担当の委員の選任は、議長に一任されることとなった。

以 上